

「すべての価値の価値転換」に合理的根拠はないのか ——ブライアン・ライターのニーチェ解釈の批判

新 名 隆 志*

(2018年10月23日 受理)

“The revaluation of all values” does not have reasonable grounds?
—— a critique of Brian Leiter’s interpretation of Nietzsche

NIINA Takashi

要約

英語圏のニーチェ研究を牽引する一人であるブライアン・ライターの、ニーチェ道徳思想の自然主義的特徴とその意義を強調する一方、ニーチェの価値転換の思想の意義を貶める議論を展開している。その議論を受け入れるかどうかによって、ニーチェ思想全体の解釈の方向性は大きく変わる。本稿は、ライターの議論を大きく二つの点で批判し、ニーチェの価値転換思想の意義を再確認することを目的とする。

第一に、ライターは、論理的に飛躍のある議論によって、ニーチェが依拠する力という価値の規範的特権性を奪い取ってしまう。第二に、ライターは、やはり論理に飛躍がある推論に基づいて、価値転換の議論が不合理でレトリカルなものにすぎないと主張する。彼はこのような議論により、極端に価値相対主義的な立場をニーチェに帰することによって、力という価値に依拠した価値転換という、実質的で規範倫理的なニーチェの議論の理論的意義を破壊してしまうような解釈に至ってしまっている。

キーワード：ニーチェ, 道徳, メタ倫理学, 自然主義

はじめに

ブライアン・ライターの、英語圏のニーチェ研究を牽引する一人である。現代の自然主義的アプローチに先駆けて道徳を自然化した点に、ニーチェ道徳思想の主要な意義を見出そうとする彼の解釈は、興味深く示唆に富んでいる。しかし、それは、ニーチェ道徳思想において中心的な位置を占めると考えられてきた「すべての価値の価値転換」や、それと密接に関係してい

* 鹿児島大学 法文教育学域 教育学系 准教授

る力の思想について、かなり強い、そして私見では疑義のある主張を含んでいる。問題に思われるのは、ライターの解釈が、ニーチェによる道徳の自然化の意義を強調することによって、自然主義者ニーチェというニーチェ像を広めた一方で、ニーチェ道徳思想におけるすべての価値の価値転換の意義を非常に弱めているように思われる点である。このような解釈を擁護するかどうかで、ニーチェ思想の全体的な解釈の方向性は大きく変わることになる。影響力のあるライターの議論だけに、その説得力を検討することには意味がある。

本稿は、価値転換の意義を弱めるライターの解釈に明確に反対する立場を表明する。本稿の目的は、彼の議論の不備を指摘し、ニーチェの価値転換思想が意義をもち得るものであることを再確認することである。まず、彼の解釈の基盤となる、ニーチェの自然主義的解釈と、そこから帰結するニーチェのメタ倫理的立場についての解釈を確認する。その上で、このような基盤的解釈に基づいてライターが展開する、価値転換の意義を貶める議論を、大きく二つの点で批判する。

一 自然主義者ニーチェ

ライターによれば、ニーチェは「思弁的な方法論的自然主義 (Speculative Methodological Naturalism) (以下、ライターの略記にならない「思弁的 M 自然主義)」にコミットしている。この意味での自然主義者とは、「ヒュームのように」、「自然現象は決定論的な因果関係をもつという考えを科学から取り入れる点において、科学を「モデルとしてつくられた」理論を構築しようとする者」を意味する (Leiter 2013, 577)。

思弁的 M 自然主義者は、あくまで思弁的であり、科学によって実証された実際の因果的メカニズムに訴えるわけではない。例えばヒュームは、ニュートンをモデルとして、人間的現象に広義の決定論的説明を与えるいくつかの基礎的で一般的な諸原理を求めたが、その理論は依然として思弁的であり、科学的手法を用いたわけではない (ibid.)。ライターによれば、ニーチェはヒュームのように決定論を信じてはいないが、人間的現象の説明に関心があった点で同じであり、ヒュームと同様に思弁的心理学を提示している (Leiter 2013, 577-578)。

ニーチェの自然主義的な人間の探究を、ライターは「類型学 (Doctrine of Types)」と表現する。それは、「各人は固定した心理的-生理的構造をもっており、それがその人を、人間のある特定の類型として特徴づける」という説である (Leiter 2015, 6)。ライターによれば、ニーチェは、人間の行為や道徳的信念を、各人がもつこの心理的-生理的事実 (ライターはこれを「類型的事実 (type-fact)」と呼ぶ) によって説明しようとした (Leiter 2015, 7)。

このようなニーチェの自然主義的解釈に依拠して、ライターは、ニーチェ道徳思想のメタ倫理学的問題についていくつかの重要な帰結を導き出す。

各人の類型的事実が各人の利害を決めるため、「ある個人にとっての良さ (以下「自愛的な良さ」) はその個人の類型的事実依存する」 (Leiter 2015, 85)。したがって、何が (自愛的に) 良いかは相対的、関係的だということになる (ibid.)。この点についてのライター自身の端的

なまとめを引いておこう。

類型的事実が、ある行為者にとって何が良くなが悪いかを決定するので、一つの道徳が万人にとっての善ではあり得ないということになる。なぜなら、人々は自分たちの利益にとっての重要な点について異なるからである。(Leiter 2015, 90)

かくして、「良い」「悪い」という価値概念が客観性を持つのは、それが各人を利するか害するかという自愛的意味においてのみ、ということになる。この利害は各人の類型的事実によって決まるので、それが自愛的価値の自然的で客観的な根拠である。

一方で、ライターによれば、ニーチェはそれ自体で「良い」「悪い」と言えるような価値は実在しないと考えている。つまりニーチェは価値に関して反実在論者である。ライターによれば、それはまさに上記のような自然主義からの帰結である。

ニーチェは、個人の道徳的信念は自然主義的な言葉で説明されうると考えている。すなわち、その人物の類型的事実に関する言葉で。このように、個人の道徳判断を説明するために、客観的な道徳的事実の存在に訴える必要はない。かくして、非評価的な類型的事実が第一の説明的事実であり、説明的な力は客観的事実の指標であるから、いかなる価値の事実もあり得ないと思われるのである。(Leiter 2015, 120)

つまり、道徳的価値判断は、実は類型的事実という自然的事実で説明されてしまうため、それ自体として実在すると考える必要はない、ということである。かくして、「道徳的価値は「説明によって取り除かれる (explain away)」」(ibid.) ことになる。例えば畜群道徳は、畜群にとって自愛的に良いということの意味するに過ぎない。それが、まさに道徳的にそれ自体として善いということはない。もちろん、畜群道徳が高等な人間にとって有害(自愛的に悪い)だからといって、畜群道徳がそれ自体として悪いということにもならない (cf. Leiter 2015, 119)。

以上が、ライターによるニーチェの自然主義的解釈、およびそこから導かれるニーチェのメタ倫理的立場に関する解釈の骨子である。本稿の目的は、ここまで示したライターの解釈を批判的に検討することではない。ニーチェが道徳判断を個々人の心理的-生理的事実から、そしてその類型から説明しようとしたということは基本的に首肯できるし、ニーチェのメタ倫理的立場が基本的に反実在論であるということも、私見では正しいと思われる¹。本稿が疑

¹ニーチェの反実在論の証拠となるテキストとして、例えば『偶像の黄昏』『人類の「改革者たち」』1を挙げることができる。「善悪の彼岸に立て、——道徳的判断の幻像を自己の下に置けという私の哲学者への要求はよく知られている。この要求は、私によって初めて定式化された次の洞察から帰結する。すなわち、道徳的事実は全く存在しない。道徳的判断は、存在しない実在性を信じるという点を宗教と共有している」(GD, 98)。また、『喜ばしき学問』301の次の叙述も同様の証左となるだろう。「目下の世界で単に価値をもつものは、その価値をそれ自身において、その本性に即してもっているのではなく——自然は常に価値を欠いている——人間が、かつてそれに価値を与え、贈ったのである。私たちが、付与者であり贈与者なのだ！ 私たちがまず、人間に何かしら関係する世界を創造したのだ！」(FW, 540)。

義を挟みたいのは、以上のような解釈に依拠して、価値転換の思想についてライターが展開する議論についてである。

ライターの解釈は、ニーチェ道德思想の内に確かに見出し得る、人間の自然化と反実在論を強調するものである。しかし、その一方で彼は、力という価値に依拠した価値転換というニーチェ道德思想のもう一つの重要な側面——ニーチェの道德批判が最終的にそこを目指すという意味ではむしろより中心的な側面——の意義を著しく弱める議論を展開している。問題にしたいのは、ライターの議論における次の二つの特徴である。

(1) メタ倫理学的地位における特権性以外に力という価値の特権性があるという可能性を、暗黙に切り捨てている。

(2) 価値転換の推奨は理性的根拠を欠いており、不合理で単にレトリカルな議論に基づく、と解釈する。

この二点について、順に説明し、その問題点を明らかにしよう。

二 ニーチェが依拠する価値の特権性

すべての価値の価値転換に当たって、ニーチェは明らかに、特定の価値に強くコミットしており、その価値を特権的に扱っているように見える。その価値とは、一言で言えば力という価値である²。したがって、価値転換における力という価値の特権化は、解釈ための所与である。ここから、この力という価値が特権的に扱われるのはなぜか、という問いが生じる。

これに対してメタ倫理学的な解答があり得る。例えば、ニーチェは力という価値だけは実在的だと考えた、というような解答である。私見ではこうした解答を説得的に提示するのは難しいと思われるが³、しかし、可能な解答の仕方ではある。

メタ倫理学的地位について力という価値が特権的でないのであれば、その価値は、いわば規範倫理学的レベルで特権性を付与されていることになる。その場合、ニーチェが力という価値を特権化した理由は、規範倫理学的な議論で説明されるだろう⁴。

² 最終的にすべての価値の価値転換のための第一書として計画され執筆された『反キリスト者』の2からも、ニーチェが力の価値に依拠して価値転換を行おうとしたのは明らかであろう。そこでは次のように価値転換が宣言される。

「善とは何か——人間において、力の感情を、力への意志を、力そのものを高めるものすべて。

劣悪とは何か——弱さに由来するものすべて。

幸福とは何か——力が成長するという、抵抗が克服されるという感情」(AC, 170)。

³ 注1で示したように、ニーチェのテキストには明らかに価値の反実在論を表明するようなものはいくつもある。そのニーチェが、力の価値は実在的だと考えているとすれば、彼はかなりお粗末な自己矛盾を犯していることになるだろう。もっとも、ニーチェは確かに、彼が生の本質と考える力への意志に価値の根拠を置く。このことをどう理解するかということは、解釈上の重要な問題である。この問題について、私見は注4で少し述べるが、注目すべき解釈としてフセインの虚構主義的解釈を挙げておきたい。彼は、力への意志へのニーチェの強いコミットを、力があたかも実在する価値であるかのような「ふりをする」こと、そのように「見せかける」こととして捉えようとする。詳細は、Hussain 2007を参照。また、フセインの虚構主義的解釈の説得力については、拙論(新名2017)で検討している。

⁴ ニーチェが力という価値にコミットするのは、人間本性が力への意志だと彼が解釈するからである。この点で、確かにニーチェのコミットする価値は、自然的事実を根拠としている。しかし、自然的事実を根拠にするからといって、それが即、メタ倫理学的な自然主義的実在論の立場を意味するわけではないだろう。例えばフルカは、人間に本質的な諸特性を發展させることを善とする完全主義の立場について、哲学的に許容し難い素朴な自然主義に陥らない理論があり得ることを示唆する。それは、人間の特定の諸特性が本質的だという議論は事実的だとしても、人間に本質的な諸特性を發展させるのが善い、と

いずれにせよ、力という価値の特権性は説明されねばならない。繰り返すが、それは解釈の所与なのである。しかし、この解釈上の問題に対して、ライターは奇妙な形で問題設定をし、奇妙な結論に至っていると思われる。その奇妙さは、ライターがこの問題を主題化している論文の議論展開に分かりやすく表れている。ライターはこの論文を次のように始める。

当然ながら、ニーチェが諸価値の価値転換を、すなわち、われわれの「道徳的」諸価値の価値の再査定を達成しようとしたのは、周知のことである。〔……〕人は、他の諸価値の価値の査定（それら査定される諸価値を、再評価される諸価値と呼ぼう）という企てが、次のメタ倫理的問いを招くということになお同意するだろう。すなわち、この再評価に取り組むために用いられる諸価値（「査定する諸価値」）は、どのような地位を——メタ倫理的に、認識論的に——もつのか。（Leiter 2000, 277）

ライターはこの論文で、ニーチェの価値転換を行う際に依拠している「査定する諸価値」の地位を問題にする。この査定する諸価値の内実をライターは明確に示していないが、そこに力という価値が含まれることは確かだろう。ここで奇妙なのは、ライターがこの地位の問題を「メタ倫理的」「認識論的」地位の問題にいきなり限定している点である。上記の冒頭の叙述の後に、ライターは、この地位の問題にわれわれが駆り立てられる理由を述べている。しかし、以下に示すように、この問題が「メタ倫理的」問題に限定される理由はそこでも説明されていない。

この種の問いを駆り立てるのは、ニーチェの価値転換についての懸念である。それは次のようにもっと分かりやすく要約されるかもしれない。道徳の価値転換を提示することにおいて、ニーチェは、彼の特異な評価的パースペクティブに基づく彼の特異な見解を与えること以上の何かをしているのか。ニーチェの価値評価には、私たちの注意と同意に値するはずの何かがあるのか。要約すれば、ニーチェの評価的パースペクティブには何らかの認識的特権を——真実であり、より正当化されているような——その対象に対して主張し得るような、何らかの意義があるのか。（ibid.）

ここで提示されているのは、基本的にはとても重要な問いである。それはまさに、ニーチェの依拠する価値の特権性の根拠は何か、という問いにほかならない。しかし、ライターは、最後の問いの要約の中で、やはり暗黙の内にこの特権の問題を「認識的特権」の問題に限定しているのである。ライターは、この限定の理由を示さない。

この原理は「実質的で非分析的とみなす」理論である（Hurka 2007, 12）。このような議論は、メタ倫理的ではなく、規範倫理的に完全主義を主張する理論と考えていいだろう。そして、力という価値に依拠したニーチェの議論も、このような意味で規範倫理的議論であり得るだろう。

かくしてライターは、ニーチェが依拠する価値に特権性があるかという問いに対して「ある」と答える解釈を、「ニーチェのメタ倫理学についての「特権的解釈」」(ibid.)と呼び、それをこの論文で批判する。批判されるのは、力への意志という自然的事実を価値の根拠とする素朴な自然主義的実在論をニーチェに帰する、シャハトに代表される実在論的解釈と、個人間での魅力と受容によって特権性を説明するフットの解釈である⁵。これらを批判した後でライターが出す結論は、端的に、ニーチェの依拠する価値は、なんらメタ倫理学的特権性をもっていない、というものである。

価値転換を企てる際のニーチェ自身の価値評価的パースペクティブは、実際に、その標的に対してメタ倫理的な、あるいは認識論的な特権を全くもたない。別の機会に論じる計画だが、このことは、まさにニーチェの見解である。根底において、彼は、彼と価値評価的趣味を共有しない読者に対して、何も言うべきものをもたないのである。(Leiter 2000, 290)

ここでの「別の機会」とは、自然主義者かつ反実在論者のニーチェ像を強く打ち出す、この論文から2年後の著作のことである。ライターの考えでは、反実在論者であるニーチェは、自らの依拠する価値も実在的だと考えてはいないし、特権的だと考えてはない、ということだろう。しかし、次に述べるように、ライターはここで、論理の飛躍によって一つの疑わしい結論に至ることにより、ニーチェ道徳思想解釈上の一つの重要な問題を消し去ってしまっている。

すでに見たように、そもそもの問題設定において、ライターは、ニーチェが依拠する価値の特権性をメタ倫理学的特権性の問題に暗黙の内にすり替えている。そして最後に、ニーチェが依拠する価値にメタ倫理学的特権性はない、と結論している。これは奇妙な議論である。なぜ

⁵ 本稿の議論に直接関係しないが、ライターがここで展開しているシャハト批判はかなり問題含みであると思われるので、長くなるが、ここでその問題点の一部を指摘しておきたい。ライターが中心的に批判するのは、シャハトが自説の根拠として挙げる、「力への意志」55に収録された、1887年の次の遺稿断片である。「生において、力の程度以外に価値のあるものなど何もない——まさに、生それ自体が力への意志であるとするれば」(KSA12, 5[71])。ライターは、まず哲学的観点から、このテキストの内容が哲学的に支持し難い実在論であることを指摘する。

「生それ自体が力への意志である」という事実から、いかにして力が価値の唯一の基準であるということが帰結するのか。[……] シャハトをはじめとする人たちの念頭にあると思われるのは、ジョン・スチュワート・ミルの功利主義に対する議論である。それは、幸福が、人々が望み目指す唯一のものであるからという前提から進んで、幸福が内在的価値を有する唯一のものだという結論に至る。しかし、この議論が失敗しているというのは有名である。幸福のみが望まれているという事実から、なにが望まれるべきかについては何も帰結しない。」(Leiter 2015, 112)

つまり、ライターは、当該テキストが素朴な自然主義的誤謬を犯していると言いたいのである。当該テキストは、この哲学的に擁護し難い素朴な自然主義的実在論を示しているように見える。しかしそのような立場をニーチェに帰することは、ニーチェの道徳思想を疑わしいものにしてしまう。それゆえ、ライターは次に、ニーチェが最終的に自らの思想としたものを解釈するにあたって、当該テキストのような遺稿断片を用いることの正当性に疑念を呈していく。力への意志思想を示すおびただしい数の遺稿断片をニーチェ解釈に利用することをかなり強く制限しようとする、そこでのライターの議論は、かなり問題を含んでいると思われるが、ここでは論点を次のことに絞ろう。

問うべきなのは、そもそも、問題となる1887年の遺稿断片から素朴な価値的実在論を読み取らなければならないのか、ということである。確かにシャハトはそのように解釈したかもしれない。しかし、このテキストで述べられる「生それ自体が力への意志である」という事実と、「力の程度以外に価値のあるものなど何もない」という価値的主張の間に、分析的關係を捉える必要などないと思われる。つまり、ニーチェがここで事実から価値を直接的に演繹しているつもりで語っていると見なす必要などない、ということである。他のテキストにおけるニーチェの明確な反実在論的主張をふまえるならば、なおさ

ならそれは、本来の問題、すなわち、ニーチェの依拠する価値の特権性はどのように説明されるのか、という問題に答える議論になっていないからである。もちろん、ニーチェの依拠する価値にメタ倫理学的特権性がないということが明らかになれば、それはこの本来の問いに対する一定の寄与となるだろう。なぜなら、特権性を規範倫理学的な意味で解釈すればいいということが明白になるからである。しかし、ライター自身は、自らの仕事をそのような露払い的な仕事として提示していない。彼は、あたかも特権とはメタ倫理学的特権でしかないかのように問題設定をし、この特権を否定することで、全特権が否定されたかのように結論している。

それは、上記の引用箇所最後の部分から明白に読み取れる。「彼は、彼と価値評価的趣味を共有しない読者に対して、何も言うべきものをもたない」。つまりライターによれば、ニーチェはいわば価値相対主義者であり、自分が依拠する価値も、「趣味」的な価値、つまり相対的な価値しかもたないと考えている。ところが、相対的な価値しかもたないということは、規範的に特権性をもたない、ということにはほかならない。要するに、ライターは上記の引用箇所、ニーチェの依拠する価値がメタ倫理学的特権性をもたないというこの論文の議論から、一足飛びに、その価値が規範的特権性をもたないということ帰結しているのである。

ここに論理の飛躍があるのは明白に思われる。ある価値のメタ倫理学的特権性が否定されるからといって、その価値の規範倫理学的特権性が失われるわけではない。また、価値的な反実在論者であるからといって、価値相対主義者でなければならない必然性はない。

以上のように、ライターは、ニーチェが依拠する価値にメタ倫理学的特権性がないという議論を提示することで、あたかもその価値には何の特権性もないかのような結論を導いている。しかし、これは完全に飛躍のある議論であるし、奇妙な議論である。そもそも解釈の所与であるはずのニーチェが依拠する価値の特権性を完全に消し去ってしまうならば、つまり、その価値が単に趣味的で相対的なものにすぎず、特権的に重視されるべき理由や根拠を全くもたないというのであれば、われわれは、ニーチェの価値転換の思想やニヒリズムの克服の議論に理論的意味を全く見出せなくなるだろう。そしてそれは、公刊されたものにせよ、遺稿断片として残されたものにせよ、ニーチェが膨大なテキストで考察している道徳思想の中心的議論が、その哲学的意義を本質的に失うということの意味するだろう。

らそのように解釈すべきではないだろう。そのようなあからさまな自己矛盾をニーチェに帰するのは、明らかに解釈上の寛容の原理に反するからである。

われわれは、たとえメタ倫理学的立場としては反実在論をとったとしても、規範倫理学的レベルで価値主張を行わないわけではない。そしてそのような規範倫理学的な価値主張をするために何らかの事実を訴えるのは通常のことである。その場合、その事実、価値主張を分析的に導く論理的根拠として提示されるわけではなく、他の事実や規範と合ったり、主張される価値の説得力と魅力を支える実質的根拠として用いられているはずである（注4を参照）。

ニーチェがこのテキストで述べる「生それ自体が力への意志である」という事実も、そのような実質的根拠として提示されていると捉えるべきだろう。この事実、力の程度にこそ唯一の価値を見るべしというニーチェの価値主張を説得的に支えるための実質的根拠なのである。このように考えるならば、ニーチェのこの価値主張が含意している力という価値の特権性を、メタ倫理学的な特権性と考える必要もないだろう。

三 価値転換の合理性

二から分かるように、ニーチェが依拠した力という価値の特権性は、たとえメタ倫理的に説明されなくとも、規範倫理的に説明されねばならない。そうでなければ、ニーチェが企てた価値転換もそれによるニヒリズムの克服も、何ら理論的意味をもたないものになってしまうからである。なぜ力の価値に依拠して価値転換をすべきなのか、ニーチェ道徳思想の中にその理路が見出されるはずである。そして、まさにその理路を見出すことが、ニーチェ道徳思想解釈の中心課題であるはずである。

ところがライターは、この価値転換を、本質的に理性的に根拠づけられないものと、それどころか、不合理で詭弁的なレトリックによって為されるものと捉える。この解釈は、彼の自然主義的解釈に依拠している。彼の議論を確認しよう。

2014年の論文で、ライターは、ニーチェの二つの側面を明確に区別すべきであることを論じている。その二側面とは、道徳性を自然主義的に説明しようと目論む「ヒューム主義者ニーチェ」と、道徳の束縛を投げ捨てるために厳選した読者たちを得ようとする「治療的ニーチェ」である (Leiter 2014, 582)。これら二つの側面の関係について、ライターは次のように述べる。

「諸価値の価値転換」は、治療的ニーチェの目的のためにヒューム主義者ニーチェの協力を求めることを含む。ただし治療的ニーチェは [……] ヒューム主義者の道徳理解を超えて、様々な他のレトリカルな手段を思うままに使用するが。例えば、発生論的誤謬を利用したり (読者の道徳性は見苦しい出自をもつがゆえに何か間違ったところがあると読者に思わせる)、読者の真理への意志を利用したり (読者の道徳性が依拠している行為者の形而上学が誤りであることを示す) することによって。治療者ニーチェがそのような非合理的な手段を利用しなければならないということは驚くべきことではなく、実はヒューム主義者ニーチェの人間理解から帰結するのである。(Leiter 2013, 582)

治療的ニーチェとは、価値転換によって従来の束縛から「厳選された読者」、すなわち高等な人間を解放しようとするニーチェを意味する。このニーチェは、自分が依拠する価値的パースペクティヴから畜群道徳を否定的に評価し、高等な人間の繁栄を称揚することになるだろう。それはもはや、道徳を自然化し、関係的・相対的に捉えようとするヒューム主義者ニーチェの企てとは異なり、特定の価値に強くコミットする企てである。ライターによれば、治療的ニーチェはこの企てにおいて、「非合理的な」「レトリカルな」手段を用いる。つまりライターは、ニーチェが価値転換のために特定の価値を称揚するとき、そこに理性的な正当化は存在しないと理解するのである。しかもライターは、このような非合理的手段は、実はヒューム主義者ニーチェの人間理解から帰結すると言う。これはどういうことだろうか。上の引用箇所が続けてライターが自分の著作から援用する、次の叙述がヒントとなる。

ニーチェの自然主義と、それが無意識的衝動と類型的事実に帰する卓越した役割は、理性と議論の効果についての懐疑へとニーチェを導く。しかし、理性的説得の効果についての懐疑論者が他のレトリカルな手段による説得を選ぶことは、明白だろう。(Leiter 2013, 582)

ニーチェの自然主義的人間理解は、理性的な説得の効果を疑わしいものにする。それゆえ、レトリカルな説得が選ばれる。では、なぜ自然主義的人間理解が理性的な説得の効果を疑わしくするのか。それは、ライターの著作の別の箇所から理解することができる。

ライターによれば、ニーチェはヒュームと同様に、「まさに彼が、人間のある特徴は理性的な正当化を許さないということを見出したために」、人間本性についての理論構築に駆り立てられた (Leiter 2015, 8)。「人間理性を超えて——人間についてのある自然的事実と傾向へと目を向けなければならない——なぜ人間が、それでもこれらの信念を抱くのかを説明するために」(ibid.)。つまり、ニーチェは、人間の信念が理性的根拠によってではなく、むしろ身体的な、自然的事実や傾向から構築されることに着目して、自らの理論を構築した、というわけである。

ヒュームが、人間が因果性の信念を理性的に正当化できないにもかかわらず因果性の信念をもつ理由を、人間の傾向性に求めたことと類似して、「周知のように、ニーチェは道徳を理性的根拠を欠くものと考えた」(Leiter 2015, 8-9)。「ヒュームと同様に、ニーチェが明確に認識したのは、理性的正当化の欠如にもかかわらず、道徳は〔……〕人間の心を強くつかみ続けているということである。われわれはどのようにこの事実を説明するべきか。『道徳の系譜』とニーチェの成熟した哲学は総じて、自然主義の説明、すなわち、科学の結果とも方法とも連続的な説明を提示するのである」(Leiter 2015, 9)。

ライターがここで言いたいのは、道徳におけるニーチェの自然主義は、道徳的信念は理性的に正当化されるものではないという認識と結びついている、ということである。それは理性ではなく、むしろ心理的-生理的事実としての自然的傾向性から説明されるのである。

以上をふまえて、治療的ニーチェがなぜ非合理的でレトリカルな手段を用いるのか、ライターの解釈を整理しよう。ニーチェの自然主義的人間理解によれば、人の道徳的信念は理性的な根拠をもつのではなく、心理的-生理的な自然的事実を根拠とする。したがって、人の道徳的信念に訴えかけるのは理性的議論ではなく、むしろ感情や情動に訴えかける議論である。それゆえ、治療的ニーチェは、理性的説明ではなく非合理的なレトリックを用いて自分がコミットする価値を称揚したのだ、というわけである。

さて、われわれは、ライターのこのような解釈を受け入れなければならないだろうか。この解釈によれば、ニーチェは、あたかも素朴な情動主義者のように、倫理的な議論とは詭弁すら用いていかに相手の心を動かすかの勝負にすぎないものと見なしており、しかも自らそのような態度を実践しているということになる。これはつまり、ニーチェの価値転換に関する議論は、

理論的意義などもたないということである。こうした理解を是とするならば、ニヒリズム、価値転換、力への意志などの思想的意義はほぼ無に帰すだろう。三の冒頭で確認したように、力という価値に依拠してニーチェが企てた価値転換は、何らかの理論的意義をもつはずである。そう考えない限り、ニーチェの価値転換の議論をわれわれが真剣に読む理由はない。ライターへの解釈を受け入れるならば、ニーチェ道徳思想の中でも中心的と考えられてきた諸思想が、一挙にその意義と魅力を失うことになるのである。

ライターの議論の道筋に何か問題はないだろうか。私見では、ヒューム主義者ニーチェの捉える自然主義的人間像が理性的な議論を疑わしくさせる、というライターの主張には飛躍がある。ある人がある道徳信念をもつ理由が自然的事実から説明されるからといって、その道徳的信念を理性的理由で正当化したり否定したりすることができないわけではないだろう。例えば、仮に私が気質的事実から極端に悲観的な行動規範や価値評価をもち、そしてそれらを捨てることができないとしても、それらが不合理な信念であるという指摘に意味がないわけではない。不合理であることが分かっても、私がある信念を捨てることができないだけである。

ニヒリズムの到来とその克服についてのニーチェの説明は、まさにこの例えと類似した議論の構造をもっている。ニーチェによれば、ニヒリズムに陥る理由の一つは、われわれが（その誠実性が）、道徳への信仰の欺瞞を認識するからである。われわれは、世界の道徳的な解釈を信じて生きてきた。自分が唯一信じてきた価値をもうや信じるということができないということ、ニヒリズムを生む。以上は、理性的な認識である。そのニヒリズムに際して、道徳によって守られ、その道徳を捨てることができない弱者は、そこで慰めを失い没落する。ニヒリズムを克服できるのは、道徳的価値を捨て、異なる価値、つまり力という価値に依拠して生きることができる強者である。このように、ニヒリズムの克服の可能性は、心理的—生理的に条件づけられている⁶。

これがニヒリズムに関するニーチェの理解であるとすれば、ニーチェは、たとえ、ライターの言うように、弱者も強者も自分の心理学—生理学的事実に基づく価値を理性的に捨てることはできないと考えていたとしても、理性的な規範倫理的議論として、力という価値に依拠した価値転換を称揚しているはずである。この規範倫理的議論のスケッチを描くとすれば、次のようになるだろう。道徳的世界観はニヒリズムを帰結し、そしてその世界観を維持する限り、ニヒリズムは乗り越えられない。それゆえ、われわれがこのニヒリズムの徒労感と絶望を乗り越えて生きたいのであれば、道徳的世界観を放棄し、別の価値、力の価値に依拠すべきである。ただし、そうすることが実際にできるのは、心理的—生理的に出来のよい者だけである。さて、

⁶ ニヒリズムに関するこの理解は、主に1887年6月10日にレンツァーハイデで書かれた、有名な長い草稿に基づいている。この草稿は1から16まで番号を打たれた短い断片から構成されており、ニヒリズムの到来とその克服の経緯、そしてそれと関連する永遠回帰の肯定のあり方について詳細な内容を含んでいる。誠実性が道徳への信仰の欺瞞を認識する点については、断片2から、唯一信じてきた世界解釈である道徳的世界解釈への不信からニヒリズムが生じることについては、断片4から、弱者が道徳を捨てられず没落することについては断片10から読み取ることができる。強者が力という価値に依拠してニヒリズムを克服できることについては、断片8、9、15、またこの草稿以外のテキストから総合的に解釈せざるを得ないが、この理解に異論を唱える者はまずいないだろう。

誰がそうできるか、試してみよう。——これは、完全にわれわれの理性に訴えかける議論ではないだろうか。

おわりに

ニーチェが行った道德の自然化の意義と、その反實在論的なメタ倫理的立場を強調するライターの解釈は、もちろん一定の説得力をもち、重要な示唆を含むものである。しかし、彼はニーチェ道德思想のこれらの側面に光を当てる一方で、別の重要な側面の意義を不当に貶めてしまっていると思われる。二と三の検討から明らかになったように、ライターは、極端に価値相対主義的な立場をニーチェに帰することによって、力という価値に依拠した価値転換という、ニーチェ道德思想の実質的で規範倫理的な議論の理論的意義を破壊してしまうような解釈に至っている。

ライターの解釈のこの部分を、われわれは受け入れる必要はない。たとえ、ニーチェが強くコミットする価値がメタ倫理的特権性をもたないとしても、それは規範倫理的な特権性をもつものとして理解されるべきである。たとえ、ニーチェが個々人の価値的信念の根拠を自然主義的に捉えていたとしても、彼が理性的に規範倫理的理論を構築することはできるし、実際に彼はそうしていると思われるのである。

もっとも、本稿がなし得たのは、影響力の大きいライターの解釈との対決を通して、価値転換に関する規範倫理的な議論の意義を救い出すところまでである。われわれはスタート地点に戻ることができたに過ぎない。あらためて、力という価値に依拠した価値転換とは具体的にどのようなことなのか、そして、その価値転換がなぜニヒリズムの克服を可能にするのか、これらの問いを問い、価値転換の理論を明確かつ詳細に描き出す必要がある。そこにこそ、ニーチェ道德思想解釈の本義があるだろう。しかし、この仕事のためには、稿を改めなければならない。

凡例

ニーチェの著作と遺稿断片からの引用は、F. Nietzsche, *Sämtliche Werke*, Kritische Studienausgabe, Walter de Gruyter, 1980. による。

著作からの引用は以下の略号を用い、頁数を付した。

FW = *Die Fröhliche Wissenschaft*

GD = *Götzen-Dämmerung*

AC = *Der Antichrist*

遺稿断片からの引用は、KSA の略号を用い、巻数と遺稿整理番号を付した。

参考文献についての引用、参照指示は、著者名、出版年、頁数を付した。

参考文献

- 岡村俊史 (2009) 「自然主義者としてのニーチェ——ブライアン・ライターのメタ倫理的ニーチェ解釈——」『ショーペンハウアー研究』別巻2, 124-135。
- 新名隆志 (2017) 「ニーチェの虚構主義的解釈の検討」『鹿児島大学教育学部研究紀要 (人文・社会科学編)』第69巻, 11-26。
- Hruka, Thomas (2007) “Nietzsche: Perfectionist,” in B. Leiter and N. Sinhababu (eds), *Nietzsche and Morality*, Oxford: Oxford University Press: 9-31.
- Hussain, Nadeem (2007) “Honest Illusion: Valuing for Nietzsche's Free Spirits,” in B. Leiter and N. Sinhababu (eds), *Nietzsche and Morality*, Oxford: Oxford University Press: 157-191.
- Leiter, Brian (2000) “Nietzsche's Metaethics: Against the Privilege Readings,” *European Journal of Philosophy* 8: 277-97.
- (2014) “Nietzsche's Naturalism Reconsidered,” in K. Gemes and J. Richardson (eds), *The Oxford Handbook of Nietzsche*, Oxford: Oxford University Press: 576-598.
- (2015) *Nietzsche on Morality* (2nd ed.), London / New York: Routledge.